



## ミドコロ02 健全化判断比率は 4項目オールクリア!!

単年度の収支状況だけでは、財政がどのような状態にあるかわかりません。そこで、市の財政運営に関わるすべての要因を含めて判断するために次の4つの指標を算出します。

平成24年度決算では4つの指標とも基準を下回りました。今後も事業の効率化を図り、できる限り節約して健全な財政運営をします。

健全化判断比率	24年度	23年度	国の早期健全化基準	国の財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	該当なし	13.75%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	18.75%	30.00%
実質公債費比率	14.8%	16.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	154.3%	166.2%	350%	—

【用語解説】	
実質赤字比率	一般会計に赤字額がどれくらいあるかを表します。
連結実質赤字比率	一般会計と特別会計・公営企業会計のすべての会計の赤字額がどれくらいあるかを表します。
実質公債費比率	市の財政運営に影響するすべての会計の借入金の返済に充てた経費がどれくらいあるかを表します。
将来負担比率	市の財政運営に影響するすべての会計の借入金の返済、退職手当などの将来に負担が見込まれる経費がどれくらいあるかを表します。

※左記の4つの指標が基準値を上回る場合は、早期健全化団体（財政が危ない状態）、財政再生団体（財政が破たんした状態）となります。早期健全化団体になると財政健全化計画を策定し、計画に基づいて健全化を図ることになります。また、財政再生団体になると、再生計画の策定や市債などに対して国の管理下におかれるため、自主的な財政運営ができなくなります。



## ミドコロ03 借金残高は 6年連続の減!!

平成19年度に策定した本宮市自主的財政健全化計画に基づき、計画的な市債の発行と債務の償還により、平成19年度には399億円あった借金が、平成24年度には84億6,100万円減少し、314億3,900万円となりました。

今後も計画を遵守し、適正な市債の発行、償還を行っていきます。

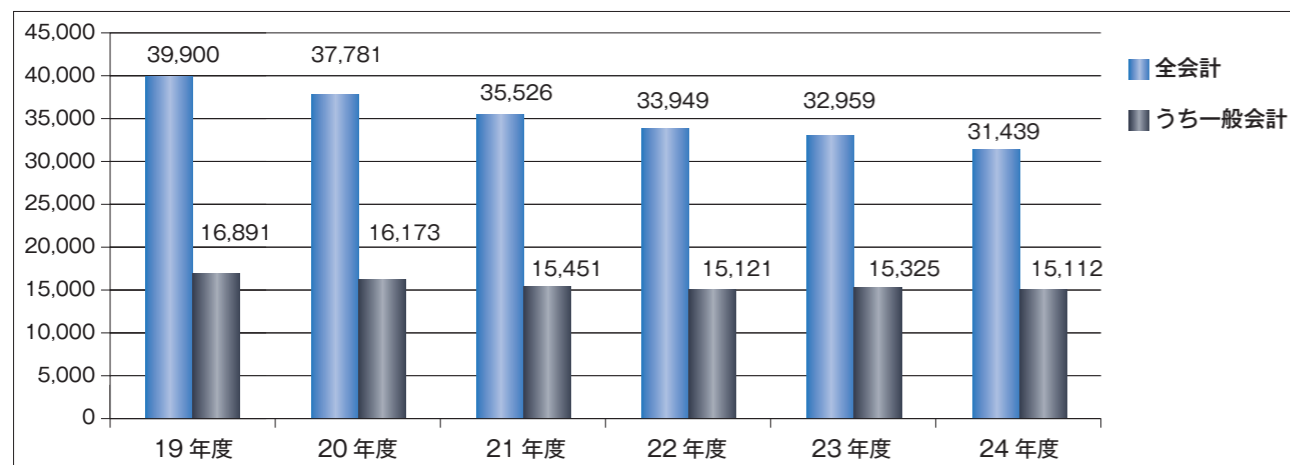
※地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が、一般会計の市債のうち約4割を占めています。

### 平成24年度末市債・債務負担行為残高

会計	元金	利子	合計
一般会計	140億3,108万円	10億8,080万円	151億1,188万円
地方債	135億9,140万円	10億6,882万円	146億6,022万円
債務負担行為	4億3,968万円	1,198万円	4億5,166万円
公共下水道事業	49億5,216万円	8億2,137万円	57億7,353万円
地方債	49億5,216万円	8億2,137万円	57億7,353万円
農業集落排水事業	3億4,277万円	8,583万円	4億2,860万円
地方債	3億4,277万円	8,583万円	4億2,860万円
工業用地造成事業	51億5,002万円	5億4,759万円	56億9,761万円
債務負担行為	51億5,002万円	5億4,759万円	56億9,761万円
阿武隈川左岸築堤用地取得事業	1億3,821万円	83万円	1億3,904万円
地方債	1億3,821万円	83万円	1億3,904万円
水道事業	34億9,716万円	7億9,131万円	42億8,847万円
地方債	34億9,716万円	7億9,131万円	42億8,847万円
計	281億1,140万円	33億2,773万円	314億3,913万円

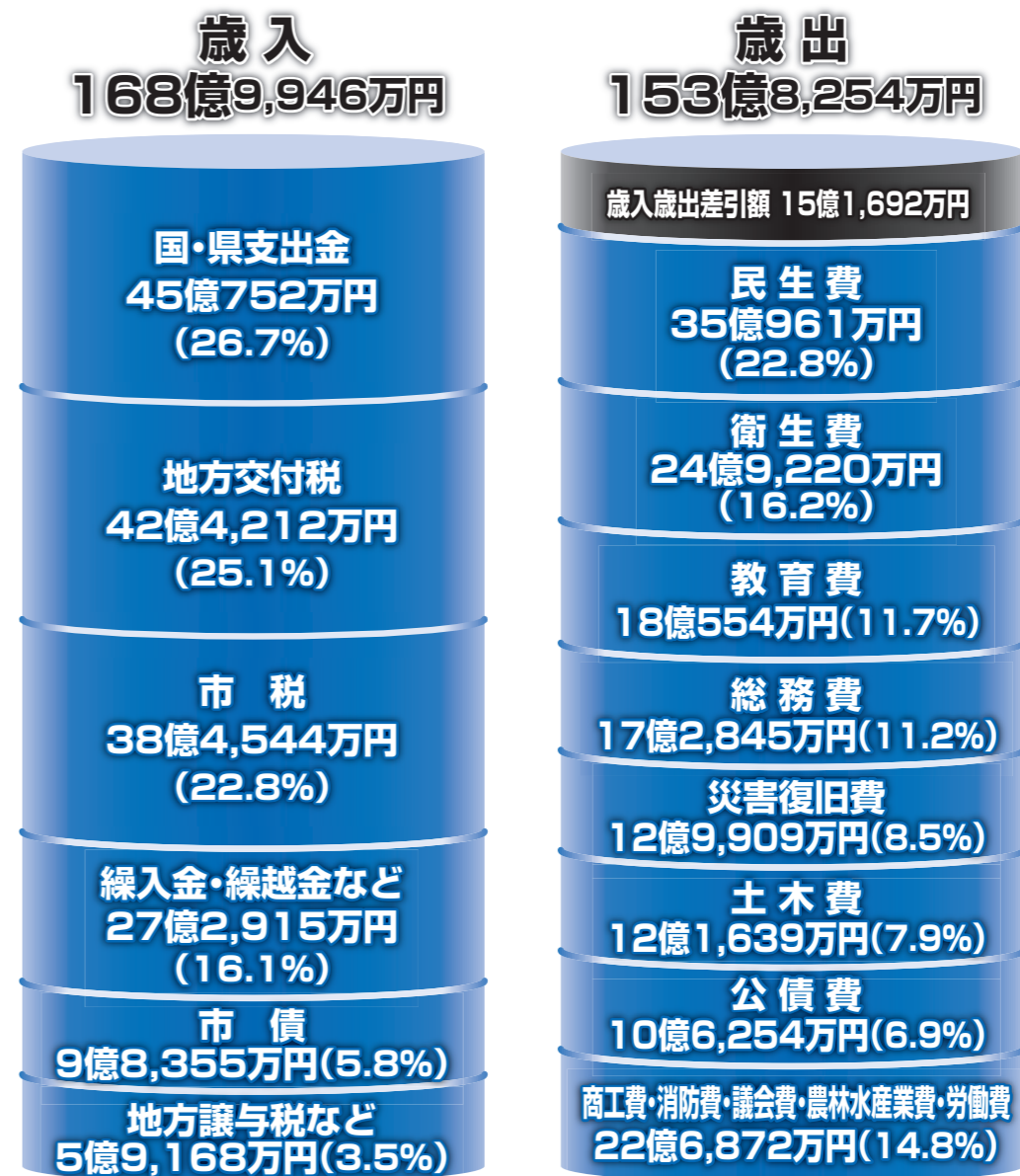
### 市債・債務負担行為の推移

単位：百万円



## ミドコロ01 実質収支額は 11億6,689万円!!

平成24年度一般会計の決算額は、歳入総額が168億9,946万円、歳出総額が153億8,254万円で、歳入から歳出を差引いた収支は15億1,692万円の黒字となりました。ここから25年度へ繰り越した事業の財源3億5,003万円を差し引いた実質収支額は、11億6,689万円となり、黒字決算となっています。



【用語解説】			
国庫・県支出金	国・県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される負担金や補助金など	民生費	高齢者福祉、保育所運営、生活保護費など福祉のための経費
地方交付税	一定水準の行政サービスを提供するために国から交付されるお金	衛生費	ごみ処理や生活環境を守るための経費（住宅除染含む）
市税	市が課税権の主体である税（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など）	教育費	学校教育・社会教育のための経費
市債	市が行う大規模な建設工事や災害復旧事業などに認められる借入金	総務費	一般管理費、徴税費、選挙費など市政を進めるために必要な一般的な経費
繰入金	地方公共団体の各会計間、一般会計、特別会計、基金などの会計間において現金が移動するもの	災害復旧費	公共施設や農業用施設を修復するための経費
繰越金	一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額	土木費	道路橋りょう、公園整備のための経費
		公債費	市が借りているお金の返済のための経費
		その他（商工費・消防費など）	商工、観光振興や消防団運営、防災対策などのための経費

# 決

## 算の概要を紹介しします

本宮市の平成24年度各会計の決算がまとまりました。皆様から納めていただいた税金がどのように使われたのかをお知らせします。